

会議録

令和6年度第3回 とよた森づくり委員会

日時：令和7年2月12日（水）午後2時00分～午後5時00分

場所：豊田市職員会館 第一会議室

出席者、資料：別紙

1 開会

- 開会（森林課・杉本）
 - ▶ 本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。はじめに豊田市を代表し、室長の寺田よりご挨拶申し上げます。

- 挨拶（農林振興室・寺田）
 - ▶ 本日は寒い中お集まりいただきありがとうございます。日頃は、豊田市の行政にご協力いただきお礼申し上げます。2025年4月で豊田市の合併20周年となります。森林を含め、新しい豊田市が定着した通過点になると認識しています。
 - ▶ また、合併の契機の一つとなった東海豪雨からは25年（四半世紀）経ち、東海豪雨を知らない世代も増えています。森づくり委員会は、先を見た議論をしていただく場と認識しています。100年の構想の更に先を見据えた活発なご議論をお願いします。

- 挨拶（横井会長）
 - ▶ 寺田室長のお話にあった25年というと、人工林では初回の間伐を迎える頃で、森林の時間軸では若いのかもかもしれません。一方で、100年の構想で考えると25年は4分の1にあたり、長い時間とも思います。様々な議論においては、「面的な管理」に加え、「時間軸の中での管理」に留意して、活発なご議論をお願いしたいと思います。

- 説明（森林課・杉本）
 - ▶ 以降の議事は、横井会長にて進行をお願いします。

※以降、横井会長にて議事進行

2 議事

(1) 構想・基本計画策定のスケジュール（資料 1）

- 説明（森林課・井貝）
 - ▶ 構想・基本計画について、3年後（2027（令和 9）年度末）のリニューアルに向けたスケジュールを説明します。
 - ▶ 昨年度（2023（令和 5）年度）から構想・基本計画のリニューアルについて検討を始め、今年度（2024（令和 6）年度）は構想の基本的な方向性を議論いただきました。この議論は来年度（令和 7 年度）まで続け【ここまでを「準備期間」と呼び】、2026（令和 8）年度から、本文の文案を含めて具体的な案の検討に入る予定です【ここまでを「策定作業期間」と呼ぶ】。
 - ▶ 条例の改正については、構想の方向性が出揃った段階で可否を判断し、改正が必要な場合はその内容について検討する予定です。
 - ▶ なお、前回の構想リニューアル時には「部会」を設けて検討しましたが、今回は各委員への個別のヒアリングにより議論を深めたいと考えています。
 - ▶ 昨年度から前回までは「理念 1」関連の事項を中心に区分や森林像について議論いただきましたが、今回の委員会以降は、「理念 2～4」について議論を行ってまいります。

- 説明（森林課・杉本）
 - ▶ 補足説明します。豊田市森づくり条例第 17 条第 3 項では、構想のリニューアル（見直し）のタイミングを「必要があると認めるとき」としてはいますが、今回は前回のリニューアルのタイミングと同様、策定から 10 年とし、2027（令和 9）年度末の策定とする考えです。
 - ▶ これまでは、「20 年間で過密人工林を一掃する」ことを目標に進めてきましたが、今後は次の 20 年を見据えた構想が求められると考えています。

（質問・意見等なし）

(2) 「森林管理の基本方針」のまとめ（資料 2）

- 説明（森林課・井貝）
 - ▶ 前回までに議論いただいた事項をまとめつつ、振り返ります。
 - ▶ 森林の将来像として現行は「針広混交林・天然林」を目指すと表現していますが、これを「公益的機能の高い森林」を目指すとの表現に改めたいと考えています。「公益的機能の高い森林」とは、水源かん養・土砂災害防止・

土壌保全機能が高い森林を指します。

- ▶ 現行の構想では森林区分に 4 区分を設けていますが、これを 2 区分（人工林 1 区分、天然林 1 区分）に再編し、人工林は間伐により、天然林は植生遷移により健全化を目指します。
- ▶ 人工林の間伐に関する長期的な方針として、立木密度 1,000 本/ha まで間伐を進めることは従来と同様です。その後、林業活動が主目的とならない人工林では、間伐率 50%を上限とする強めの間伐により下層植生の維持を目指す方針に改めます。また、人工林率に基づく戦略的エリアを設けます。
- ▶ 間伐・皆伐を行う上でのルールはガイドラインとして示してきましたが、流木対策として適切な選木と伐倒木処理が必要である旨を構想に記載する考えです。

- 説明（森林課・杉本）

- ▶ 補足説明します。前回までの委員会で議論いただいたことをまとめました。このような考え方について検討を深め、構想に具体的に書き込んでいくことを予定していますが、ご指摘があればお願いします。

- 質問（西垣委員）

- ▶ 「人工林ゾーン」と「天然林ゾーン」について、説明をお願いします。

- 回答（森林課・井貝）

- ▶ 「人工林ゾーン」とは人工林がまとまって存在している地域であり、「天然林ゾーン」とは人工林が点在して分布している地域のことです。

- 回答（森林課・杉本）

- ▶ 「天然林ゾーン」というネーミングは誤解を招きやすいため、表現については検討する必要があるかもしれません。

- 質問（西垣委員）

- ▶ 間伐を 50%上限で行うというスライドに「林業活動時は適用除外」と記載されていますがどういう意味ですか。

- 回答（森林課・井貝）

- ▶ ここでは市が公的に行う森林整備の方針を示しており、木材生産を主目的

とする施業には当てはめないため「林業活動時は適用除外」と表しています。林業活動では採算性等が重要になると考えています。

- 回答（森林課・杉本）
 - ▶ ここでは林業と森林整備を分けて考え、林業を行わない人工林について示しています。
- 質問（横井会長）
 - ▶ ゾーン区分と森林経営計画の範囲内・外は、別の概念と捉えてよろしいですか。
- 回答（森林課・井貝）
 - ▶ 別の概念と考えています。森林経営計画では、経営・経済活動としての施業エリア以外の場所も取り込んでいます。
- 質問（臼田委員）

人工林と天然林の区分の時期・タイミングはどう考えていますか。
- 回答（森林課・井貝）
 - ▶ 森づくり会議において、団地として集約化した箇所が人工林区分にあたると考えていることから、団地ができたタイミングが人工林を区分するタイミングとなります。

(3) 豊田市の木材利用の取組と現状（意見交換）（資料 3）

- 説明（森林課・深見）
 - ▶ 木材利用に関する事項について議論をスタートするにあたり、合併以降の原木生産・流通、地域材利用の現状について共有することを目的とします。今日の意見交換を含め、次回以降に市から方向性について案を示し、議論いただく予定です。
 - ▶ 地域材については、50年生から70年生人工林が主体で、これらのほとんどが並材であり間伐材です。また、間伐と主伐に区別はなく、「間伐材は安い」などといった認識は改めていく必要があります。
 - ▶ 川上においては、主要な原木生産者である豊田森林組合は年々原木生産量を増加させています。また、川中では、平成30年度に西垣林業（株）豊田

工場が稼働しました。豊田森林組合が生産した豊田市産木材（原木）が西垣林業（株）豊田工場へ納入される流れが流通の軸となっています。

- ▶ また（一社）ウッディーラー豊田は、豊田市産材を利用したい人への中間支援に取り組んでおり、ものづくり産業の企業など市産材を使いたいといった相談が増加しています。
- ▶ 川下について、豊田市では、公共建築物建設の際はまず木造を検討することが定着してきました。
- ▶ 公共建築や（一社）ウッディーラー豊田で扱う量は極めて少なく、西垣林業（株）豊田工場へ納入される流通の軸に影響を与えないことから、量を使う方針から見せる化していく方針に変えています。
- ▶ SDGs や脱炭素社会の視点は重要になっており、地域材利用促進の目的は林業振興などより市民に伝わりやすくなってきたと考えています。

- 質問（横井会長）

- ▶ 資料説明についてご質問があれば、ご発言いただきたい。

- 質問（赤堀委員）

- ▶ 利用間伐の実施面積は年間約 200 ha で 20 年間変わらずとのことですが、1 ha あたりの生産量は約 50 m³ から 150 m³ に増加しています。この要因はどう考えていますか。生産効率が高まっているということでしょうか。

- 回答（森林課・深見）

- ▶ 搬出路の開設延長の増加により、木材生産量が増えている側面が考えられます。

- 回答（オブザーバー 豊田森林組合・鈴木参事）

- ▶ 豊田森林組合の林産部門は 6 班あり、1 班あたり約 4,000 m³、作業員 1 人あたりでは約 1,000 m³ の生産量です。目標としては、もう少し増やす必要があると考えています。路網を入れることで、出材量が大きく増えたという実感はあります。

- 質問（赤堀委員）

- ▶ 出材量増加の要因として、大径化も考えられますか。

- 回答（オブザーバー 豊田森林組合・鈴木参事）
 - ▶ 可能性の一つとしては考えられます。

- 質問（横井会長）
 - ▶ 路網開設により支障木伐採が生じますが、その出材量に対する影響の規模感はどのくらいですか。

- 回答（オブザーバー 豊田森林組合・鈴木参事）
 - ▶ 開設延長が長くなった分、相応の影響はあると思います。

- 質問（臼田委員）
 - ▶ スライド6を見ると、林道の開設延長が短くなってきているようですが、その理由はなんですか。

- 回答（森林課・伊藤）
 - ▶ 林道・林業専用道ともに規格が変わり、開設に大きな経費と時間がかかっています。例えば、林道は1路線の開設に10～20年かかることもあります。そこで林道の開設延長を削減する代わりに、作業道・搬出路など森林組合の施工により迅速に木材生産に結びつけられる路線を増やしています。

- 質問（赤堀委員）
 - ▶ 「地域材」とは「豊田市産木材」と捉えてよろしいですか。長野県の取組みに触れる中で、都道府県産材イコール地域材とは限らないと感ずることがありました。

- 回答（森林課・深見）
 - ▶ 「地域材とは何か」を考える際、これからは「豊田市産木材」との表現が求められると考えています。さらに、「矢作川流域材」と呼ぶことにより流域の自治体に使ってもらうことが期待されます。「流域材」は、下流域の市場において「愛知県産木材」よりも身近で、「豊田市産木材」よりも使いやすいのではないかと考えています。

- 質問（横井会長）
 - ▶ 流域材には岐阜県の上矢作も含める考えですか。

- 回答（森林課・深見）
 - ▶ 可能であれば連携したいと考えています。

- 意見（赤堀委員）
 - ▶ 豊田市は森づくりというベースがしっかりしている中、そこから生産された「豊田市産材」というか、「豊田の地域材」というブランディングの可能性があると思います。

- 意見（樋口委員）
 - ▶ ウッディーラー豊田では、「豊田市産材」としてアピールを続けており、いかに広げるかを考えてきました。ここ2～3年で、ウッディーラー豊田への関心・認知が高まり、相談件数も増えています。豊田市のように、「千年の歴史がある訳ではない新興の林業地」がいかに競争力を持つかについて考えています。新進気鋭の木工家をタレント化した地域など、全国に様々な事例があります。豊田市産材では、材そのものの素晴らしさに加え、下層植生の豊かさ（環境面）も表現しながら、いかに関わる人を増やしていくかが課題と考えています。

- 意見（赤堀委員）
 - ▶ 県産材や市産材といったネーミングを使わず、豊田市の地域材というマーケティングもありえると思います。

- 質問（西垣委員）
 - ▶ スライド4「原木生産量が30,000～35,000 m³/年」が「市内生産の50%、組合生産の85%」とはどういう意味ですか。

- 回答（森林課・深見）
 - ▶ スライド4では、間伐量に特化した数値であり、30,000～35,000 m³は豊田森林組合の利用間伐の素材生産量です。豊田市内の木材生産量は約60,000 m³、豊田森林組合の素材生産量が約40,000 m³ありますが、それぞれ50%及び85%が豊田森林組合の利用間伐の生産量ということです。

- 回答（森林課・小山）

- ▶ 豊田森林組合以外の木材生産には、街路樹の伐採やチップとして供給する場合も含まれます。里山林整備などの生産量も含めて積み上げた数字が約 60,000 m³ と理解しています。
- 質問（西垣委員）
 - ▶ 豊田市内には人工林が約 30,000 ha あるとのことですが、このうち利用間伐可能面積が約 4,000 ha というのはどういう関係ですか。
- 回答（森林課・深見）
 - ▶ 約 30,000 ha のうち、4,000 ha が利用可能というのは多いか少ないかは見方にもよりますが、年間 200 ha を利用間伐している現状から見ると、20 年間のストックがあるということになります。
- 回答（森林課・井貝）
 - ▶ 利用間伐が可能な面積 4,000 ha の算出には、令和 2 年度以前の森づくり団地を対象に、道からの距離と傾斜を用いました。なお、この面積は車両系の作業システムの場合となります。
- 質問（古橋委員）
 - ▶ 森林組合以外の搬出量が 30,000 m³ と少なくないと思います。森林組合以外ではどのような施業が行われているのか。また、どのように働きかけていくのでしょうか。
- 回答（森林課・深見）
 - ▶ 木材伐採には、森林経営計画の樹立または伐採届の提出が義務づけられています。かつては伐採届を出さない業者もあったが、最近はそのような例はまれになっています。皆伐の場合は「豊田市森林保全ガイドライン」に基づき、事業者と市と一緒に現場を確認し、必要に応じて指導しています。
- 回答（森林課・小山）
 - ▶ 皆伐は、少しずつ増えているように感じています。
- 質問（横井会長）
 - ▶ 愛知県全体や三河地域などと比較したときに豊田市の木材生産量や流通シ

ステムはどういう位置づけですか。

- 情報提供（西垣委員）

- ▶ 見聞きしている範囲では、過去の経緯から岡崎市の木材の多くは三重県へ流通している例もありますが、新城を中心とした東三河材はホルツ三河が流通を担っていると思われます。
- ▶ 愛知県内では、私有林でまとまった素材生産量がある自治体は少ないようです。
- ▶ 国有林の素材生産量はまとまった量がありますが、県外の業者も含めて買われており、高値で売れる良材は、大口町の原木市場に流通していると聞いています。ただ、いわゆる「並材化」が進む中、木材生産側は物流コスト面で合理性の高い近場への流通を望む傾向があります。トラック問題などを背景とした物流の効率化を考えるとその傾向は強まるでしょう。

（休憩）

- 意見（富永委員）

- ▶ 末口 30 cm 以上の木材が増えています。梁桁を取り、その後に板を取るような製材を行いました。元玉だったので、綺麗なフローリングが多く取れ、施主には喜んでいただきました。しかし、製材費として得られる収入は少ないです。長尺材（6 m など）にも取り組みましたが、通年で需要があればありがたいと思います。

- 意見（横井会長）

- ▶ 大径材が増えていく傾向にあると思います。将来展望について発言はありますか。

- 意見（西垣委員）

- ▶ 中核製材工場として誘致された時点における市内の原木の径級分布に基づき、柱・土台中心の設備投資をしました。それから時間が経ち、径級は大きくなっています。今後、より大径材に対応したツインバンドソーやラインに更新する必要があるかもしれないと考えています。その更新投資が何年後に必要なかは今後の検討が必要だと思っています。

- 意見（古橋委員）
 - ▶ 森林所有者としては、自分の森が大径化していることや出した木材がどのように加工され使われているかについて詳細に把握しておらず、これは課題かもしれません。

- 意見（赤堀委員）
 - ▶ 大径材を積極的に利用するケースは増えていると思います。辺材から柱目の綺麗な板材を取るなど、地域によって様々な取り組みがなされています。大径材を何とか有利に販売しようとする動きは増えていると思います。
 - ▶ 製材工場の減少が鋸の目立て業者の減少につながり、製材業者が目立て業者の確保に困っている例も少なくないと聞きます。全国的にはまだ表面化していない問題ですが、次期構想策定に向けて、目立て業者も含めた後継者の確保・育成も視野に入れておく必要があるかもしれません。

- 意見（樋口委員）
 - ▶ 豊田市には製材台車の修理も可能な目立て業者がおり、他地域より恵まれています。同社には全国から注文が殺到しているものの、帯鋸は宅配業者では運送できず、自ら運び入れ引き取りできる顧客のみ対応していると聞いています。
 - ▶ 建築様式の変化により、欄間、天井板、床の間の加工は減り、これらの関連事業者は減っています。名古屋近辺では、薄板加工、造作加工などは何とか残っていますが、これら事業者が絶えると、対応できる技術者が絶えてしまいます。コロナの際には、中国に委託したものの加工ができず、一方で国内のサプライチェーンの再構築が困難という問題が生じました。サプライチェーンの維持も考えながら、ものづくりについて考え直す必要があると感じています。

- 意見（森林課・杉本）
 - ▶ 流通体制は多様な人が関わっている中で、脆く崩れやすい面もあります。サプライチェーンが維持されていくのかという問題意識は持つ必要があると感じました。

- 意見（西垣委員）
 - ▶ スライド 10 において、製材工場からの販売は、西垣林業（株）名古屋市場

のみではなく、西垣林業（株）地域材活用事業部を経て地域の建設会社や工務店などへの小売もあります。

- ▶ 顧客からは二次加工の依頼が多くある一方、その加工業者の確保に苦労しています。特に非住宅向けは既製品ではなく特注品が多く、加工できる業者が少ない状況にあります。そこで自社で簡単な加工ができる体制を目指していますが、既存の加工業者に悪影響が出ないようにバランスには気を配っています。
- ▶ また、原木の運搬には技術が必要であり、これを維持するのが流通上重要だと思います。これら技術とサプライチェーンの重要性を感じています。

- 意見（赤堀委員）

- ▶ 資料にはSDG'sや脱炭素の記述があるが、国は主伐・再造林が温暖化対策に資するとして推進しています。一方、研究者等から「再造林が温暖化対策に資するとは言えない」との指摘もあります。主伐・再造林一辺倒の施策が適切とは思えず、豊田市でもエビデンスをもった施策立案が必要だと思います。特に主伐・再造林ではなく、間伐を進めるという豊田市のスタンスの中で、間伐が地球温暖化の防止に貢献するというエビデンスを見つけられると良いと思います。
- ▶ 関連して、国の主伐・再造林の理由付けに「花粉対策」が挙げられます。ただ、花粉症は大気汚染物質との複合汚染だという可能性もあることから、自動車の環境対策が進み、排気ガスが少なくなると、花粉症の人が減るかもしれません。そうなれば少花粉スギを植えるといった花粉対策を講じる意味もなくなると思うので、自動車の環境対策が花粉症の低減につながるエビデンスを自動車メーカーの協力も得て研究してはどうでしょうか。

- 意見（森林課・杉本）

- ▶ これらの話題については情報収集を続けており、市としては考えをもって施策を推進する必要があると認識しています。主伐は、再造林を実現するためにかかるコストも考慮して、施策の検討が必要だと思います。

- 意見（古橋委員）

- ▶ 流通の話題の中では森林所有者が登場しないことが多いと思います。団地化による森林の境界明確化は木材生産の事業地確保の側面があり、サプライチェーンの最上流部が整備されてきたと捉えています。

- ▶ 近年では利用間伐による利益が多少は増加してきましたが、森林経営が成り立つレベルではありません。山主が理想とする森林経営が成立してこなかった中、1 haあたりの収益性をKPI（Key Performance Indicator、重要業績評価指標）とする必要性も感じています。山主の森林経営が成り立つ見通しがないまま主伐・再造林の推進は困難だと思います。
- ▶ 間伐による森林の健全化後は、山に関わる人の幸福度が上がるような取組があると良いと思います。

- 意見（森林課・深見）
 - ▶ ウッドショック後に木材価格は下がっていますが、それが一過性か否かは分かりません。利用間伐が可能な場合は、森林所有者への還元はなされていますが、十分ではないかもしれません。間伐による森林所有者への還元額については試算したいと思います。主伐・再造林は、経済面から見ると更に容易ではないと考えています。

- 意見（古橋委員）

山主は主伐・再造林が困難であることは実感しています。山主や林業に関わる人はみな、過去に植えた木でなんとかするしかないのが現状だと捉えています。

- 意見（横井会長）
 - ▶ 経済活動としての林業・木材生産については、環境への負荷が許容範囲の中で、森林所有者の責任で伐採していくこととなります。豊田市が公費で行う間伐は、環境整備が目的であることから、成長による蓄積量（炭素吸収）の増大や土壌保全、下層植生の保全の効果を、モニタリングにより評価する必要があると考えます。このような総合的なストーリーを含め、市民に伝えていく必要があると思います。

- 意見（赤堀委員）
 - ▶ 現在の国の施策では、「林家」が重視されていません。本来の林業経営体は森林所有者であるべきですが、現状は素材生産業者に注目が集まっています。森林所有者への還元は、重要な課題として認識する必要があると思います。

- 意見（森林課・深見）
 - ▶ 市職員は森林所有者と向き合って仕事をしていますが、「森林を所有したくない」「寄附したい」などの声が大きくなっています。森林所有者に対して還元が重要という視点が施策方針として必要なのか疑問があります。今後、議論させていただきたいと思います。

- 意見（赤堀委員）
 - ▶ どの自治体でも同様の問題を抱えており、先が見えない状況だと思えます。一方で、国の施策が森林所有者の意欲を削いでいる側面もあると感じます。森林所有者の山への関心の呼び戻しは困難だと思えますが、諦めないでほしいです。
 - ▶ この問題は、森林組合においては組合員の問題に置き換えられます。組合員に出資比例で利益を配当しても額は僅少となります。組合員が減少する中、地域の暮らしを支える活動に還元することで、組合員の意欲喚起を図ろうとする森林組合の例もあります。もし豊田森林組合が同様のことをするときには市も支援してほしいと思えます。

- 意見（臼田委員）

豊田市におけるスギ・ヒノキの資源量について、林齢が若い森林はヒノキが多いようです。岐阜県では、ヒノキ適地ではない場所でのヒノキの造林例もみられ、そのような場所では、ヒノキの生育が不良であることなどが原因で公益的機能が十分に発揮できない恐れがあります。このため、間伐による森林の健全化を進める上では、間伐後の林分の状態もしっかりと評価し、公益的機能の発揮が十分ではない森林では、樹種転換を検討することなども視野に入れておく必要があると思えます。

- 意見（鈴木委員）
 - ▶ 木を使わなければ、山に目は向きません。木材を使う施策が重要だと思います
 - ▶ 地域の中学生以上の個人を対象に、森林に関する困りごとのアンケートを取ると、第1位が獣害、第2位が山の手入れ、第3位が機械の修理、第4位が草刈りでした。皆、山のことで困っているが、スキルがなく、支援を求めているようです。
 - ▶ 条例改正の検討にあたっては、課の所掌業務にとらわれず、暮らしと森の

ことを踏み込んで考えていただきたいと思います。山と農と暮らしをセットで考えると、森づくりの範疇を超え、総合計画の守備範囲になるのかもしれませんが。

- 意見（藤富委員）
 - ▶ 資源循環をいかに捉えるか、視野に入れておく必要があると思います。いかに森づくりを進めるか、そのために何を把握する必要があるか、確認しながら検討を進めたいと思います。

- 質問（横井会長）
 - ▶ 事務局より、本日ほかに聞きたいことがあれば、問題提起をお願いします。

- 回答（森林課・深見）
 - ▶ 必要に応じて委員への個別ヒアリングも行いながら、次回の委員会に向けた準備を進めたいと考えています。

- 回答（森林課・杉本）
 - ▶ ヒアリング対象は委員に限定している訳ではありませんが、まずは委員への個別ヒアリングをさせていただきます。
 - ▶ 複合的な要因があって、今の林業の現状があると思います。これからいかに良い方向へ向けていくかを皆様とともに考えていきたいと思っています。

3 閉会

- 情報提供（臼田委員）
 - ▶ 「[第4回 Digi 田 甲子園](#)」が開催されており、岐阜県森林研究所は、「地方公共団体部門」に出場しています。様々な事例が紹介されており、投票にもぜひ参加をお願いします。

- 挨拶（森林課・杉本）
 - ▶ 次回の森づくり委員会は、来年度、2025年6月頃を予定しています。本日の議論を踏まえて、準備を進めてまいります。引き続きのご議論・ご協力をお願いします。

以上